

パブリックコメント及びこれに対する見解

- ・実施期間 平成 30 年 12 月 1 日～同月 21 日
- ・意見募集方法 市報・ホームページ・エフエムむさしの他、周知イベントにて広報し、郵送・メール・FAX・窓口等で文書にて收受
- ・意見提出者 39（名・団体）

●全体に対する意見-1

意見の要約	委員会の見解
「武蔵野市民緑の憲章」が計画の冒頭に掲げられ、市の緑の施策の基本であることが確認できることは大変いい。	・今後も継承していきます。
○地域別方針について 旧計画の地域別方針が改定案では無い。3 地域で緑の状況が異なることから、緑の方針とともに、地域別方針に基づく基本施策や個別施策が必要ではないか。地域別方針を設けないならば、理由を改定案の中に記述すべきではないか。	・本計画では、様々な施策については、市域全体に共通する課題と捉え、緑の方針の中で整理しています。3 地域など地域特有の状況については、資料編として整理します。
○バランスのいい緑の計画（良質・費用） 良質な緑とは何かかわからないが、高さ 20～30m の大木となると大変費用がかかる。バランスのいい緑の計画をのぞむ。	・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第 4 章の個別施策の主な取組み例（P34）に記載しています。
○庁内連携 緑の問題は、まちづくりや市民活動、広報とも連携していると考えため、担当課を超えた連携をしながら進めてほしい。	・庁内検討委員会で情報共有をしながら議論を進めています。また、第 4 章の施策体系（P30）に連携していく分野を示しています。
○進捗管理 進捗管理について書き込みがない。	・ご意見を踏まえ、第 4 章に追加します。
○施策数の多さ 施策の列挙を見ているとものすごい量だ。	・緑の保全と創出を行うため、必要な施策を挙げています。緑の現行計画からは、施策数を絞っています。
○子どもたちの生きた緑のふれあい よりよい緑を未来に築くためにも子どもたちが日常的に飾り物でない「生きた緑」と親しめるようにした方がいい。	・自然体験や農体験など学びにつながる施策を盛り込んでいます。
○計画周知の機会 市民に計画に関心をもってもらう機会を設けてほしい。（各家庭で植樹するために市主催の苗木配布会や植木講習会を開催、小学校の入学時に新入生が植樹し命名（校内、公園）、環境フェスティバルとタイアップして、春に植樹祭をやるなど）	・緑の良さを実感するための情報発信については、施策に盛り込んでいます。また、苗木配布や講座の開催についてはすでに取組んでいます。資料編として緑に関する主な事業を記載します。
○緑のブランディングの視点を打ち出す 市の強みを生かすブランディングの視点がないと、住まいとして選ばれなくなるのではないか。最大の魅力は便利でありながら、緑あふれるまちであり、低層住宅が維持されている（空が広い）ことだ。	・緑の量・質ともに豊かな武蔵野市として、6 つの緑を掲げ、第 3 章に将来像（P21. P22）として記載しています。

●全体に対する意見-2

意見の要約	委員会の見解
<p>○生物多様性の観点から掘り下げた記述が必要 市では、「生物多様性基本方針」を公表しているが、改定案では、生物多様性との関係について考察が十分されていない。緑の質の向上、公園管理の多様化の点で生物多様性の観点で掘り下げて記述すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章の計画の位置づけ（P3）の中で、「生物多様性基本方針」について記載しています。 ・生物多様性との関係については、根拠に基づく考察が必要なことから実施中の生物調査の結果等を踏まえ検討していくものと考えています。 ・第3章の緑の方針（P25）に、「生物多様性基本方針」との連携について追記します。
<p>○民有地の緑を守る方法が危急 開発状況は顕著であり、緑をどう守るかは時間との勝負である。民有地の緑の減少は顕著であり、「努力する」「協力をお願いする」スタンスは限界があるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑を守る取組みについては、規制と誘導の両面から記載しています。
<p>○緑化のための民間開発の条例整備 行政ができることは、理念を示すこと、一定のルールづくりをすることであり、条例などの整備をしてほしい。大規模住宅・商業施設の建築の際には一定の緑化を義務付ける、緑地の確保とセットにした住宅開発をする地域を設けるなどでもできるのではないかと。それにより、他の地域にはない魅力が伴い、コミュニティの維持への意識も持ち合わせた市民が集まったり、そういったコンセプトに賛同する個人事業主や企業などが集まることにもつながるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章の個別施策（P37）の中で、指導基準の見直し等について盛り込んでおり、今後の課題と捉えています。
<p>○子どもの視点を施策に盛り込む 子どもの立場の考え方が盛り込まれていない。大人の視点だけでなく子どもが求める緑と公園を計画に盛り込まないといけない。第2章の計画の論点で、子どもの遊びの論点を書いているため、施策にも記載すべき。遊びだけでなく、学びや緑への愛着の視点もほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章の個別施策（P35）には、子どもの視点として、遊びの機能の強化としてのプレーパーク事業を記載しています。また、子どもに限定していませんが、自然体験や農体験など学びや愛着につながる施策を盛り込んでいます。（P33. P36）
<p>○子どもの文字の統一 「子ども」「子供」はどちらかに統一した方がいい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども」に統一します。
<p>○写真キャプション 写真のキャプションがないものがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本文を補足する写真はキャプションを追記します。
<p>○並列列挙 名詞の並列列挙は中黒「・」を使うようだ。各所に読点「、」が用いられていた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、分かりやすい表現に留意します。
<p>○在来種・雑木林を保存する取組み 緑の量・質とも増えたことにつながる在来種や雑木林を保存する取組みを進めてほしい。また、独歩の森では大木を伐採して更新を促してほしい。野鳥の森公園でも同様の取組みをしてもよい。玉川上水や仙川の大木の更新と親水整備により様々な生物が生息できる環境を整えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在来種の保存だけでなく、様々な観点から緑の量と質を豊かにすることを第3章将来像（P21. P22）として掲げています。

●第1章「武蔵野市の緑の経緯と概要」について

意見の要約	委員会の見解
<p>○雑木林について 武蔵野市の緑に関するこれまでの経緯の「屋敷林や農地」を「雑木林・屋敷林や農地」と記載してほしい。経緯に雑木林を明記すべき。</p>	<p>・第3章の将来像（P21. P22）「ゆとり・文化・歴史の緑」の記載内容と合わせ、「農地、屋敷林・雑木林」に修正します。</p>
<p>○生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き 「緑をとりまく社会背景と主な動向」に、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が入っていない。また、同文書ではSDGsへの寄与も指摘されており、生物多様性の保全は日本における優先課題とも書いており、SDGsの採択もこの期間の社会状況の変化の一つではないか。</p>	<p>・「生物多様性国家戦略」及び「SDGs」については、社会背景と主な動向（P2. P3）に追記します。</p>
<p>○財政的な制約を強調するのはどうか 「緑をとりまく社会背景と主な動向」で、財政的な制約が強調されすぎている。緑のまちづくりは都市化した武蔵野市だからこと大切だ。長期計画でも柱になる計画だ。防災機能も合わせたゆとりある緑の空間を創出することはいいことだ。</p>	<p>・市では今後、扶助費の増加、老朽化した公共施設の更新、都市インフラの再整備が必要であることから、公園緑地もこれまでと同様の整備・拡充が困難になる予想を踏まえ、この表現としています。</p>
<p>○森林環境譲与税 「緑をとりまく社会背景と主な動向」に森林環境譲与税の記述はしないのか。六期長期計画(策定中)には記載がある。</p>	<p>・森林環境譲与税については、総合的な観点から用途等を検討する必要があることから、個別計画の主な動向として記載することはなじまないと考え、資料編にて解説を行います。</p>
<p>○公園緑地等維持管理ガイドライン 「計画の位置付け」に、「公園緑地等維持管理ガイドライン」が入っていない。第2章の「公共的な緑と水辺の方針」で参照している。</p>	<p>・「公園緑地等維持管理ガイドライン」は、公園緑地などの維持管理業務上のマニュアルであり、個別計画ではないため、記載しておりません。</p>
<p>○緑の定義について 「緑と水のネットワーク」の定義が必要ではないか。エコロジカルネットワークと誤読することが考えられる。 定義に水辺を含めてはどうか。 樹林は、雑木林・屋敷林を記述してほしい。</p>	<p>・資料編に用語の解説を記載します。</p> <p>・玉川上水・千川上水・仙川などが水辺にあたります。</p> <p>・ご意見を踏まえ樹林は屋敷林・雑木林と記載します。</p>
<p>○緑の役割について 「生態系の保全」の説明がわかりにくい。 「地域の歴史の継承」に、社寺林を上げているが、境・桜堤地域は、畑やその生垣(チャノキ)、栗畑、桑の木、雑木林が歴史を継承していると言える。水辺は、2つの上水と用水路を埋めた道が歴史を継承している。</p>	<p>・生態系の保全の説明については記載方法を工夫します。</p> <p>・ご意見を参考に上水を追記します。</p>
<p>○緑の概要：学校の緑について 学校ビオトープは、活用されているか。</p>	<p>・自然学習を学ぶ場として、出前講座などで活用されていると捉えています。</p>
<p>○緑の概要：歴史の面影を残す緑について 雑木林の生物多様性や子どもの自然体験における重要性を踏まえ、境山野緑地は重要な拠点であることを明記してほしい。</p>	<p>・生物多様性や子どもの自然体験については、個別の公園緑地だけに特定する記載はなじまないと考えます。</p>
<p>○市内の樹林の裸地への対策 緑の概要の「多摩の森林保全」に、奥多摩の森林の裸地化に対応した整備に取り組んでいると書いているが、なぜ市内の森林の裸地化は放置しているのか。</p>	<p>・第3章の将来像（P21. P22）と緑の方針及び第4章の個別施策に、市内の緑を守り育むことの重要性は記載しています。</p>

●第2章「緑の基本計画 2008 の評価」について-1

意見の要約	委員会の見解
<p>○旧計画であげた課題への対応 旧計画であげていた課題(身近な自然の保全と創出、生態系の保全、武蔵野の風景の保全)への対応は十分ではなく、改定案でも継承すべき課題だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旧計画全体の評価の中で再確認を行っており、本計画でも継承しています。それを踏まえ、第3章の緑の方針及び第4章の個別施策に記載しています。
<p>○旧施策の評価：境山野緑地の保全の方向性 境山野緑地の保全は、保全方法に対して様々な意見があるということは、検討するのは保全方法で方向性ではないのか。保全以外の方向性があるのか。 旧計画では、境山野緑地検討委員会の提言に沿って実行すると書かれていた。境山野緑地の保全は、計画が進んでいないことを明記し、保全・更新が急ぎ要する状態であることを記述してほしい。 保存方法について多様な意見があるのであれば、その内容を記述すべきだ。方法のいい点と悪い点を明記すべき。 境山野緑地は、安全面からも老木・大木化した樹木の伐採を早急に進めるべき。 様々な意見がある上で、今後の方向性をどう検討しているのか現状を説明する書き込みがほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 境山野緑地は市内に残る大切な雑木林として理解しています。これまで市民団体と意見交換や近隣の方々のご意見をうかがっていますが、将来に引き継ぐための手法については、慎重に検討していくことが必要と考えているため、このような記載としています。 安全・安心の観点からは危険木の伐採などを行っており、様々な視点から将来へ引き継ぐための保全手法を検討します。 境山野緑地の多様な意見や個別の事情については、市全体の緑の基本計画であるため、記載はなじまないと考えます。
<p>○旧施策の評価：学校ビオトープ 学校ビオトープは、成果も含めて触れられていない。何らか書き込みが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講座を通して活用されている旨を記載しており、成果について言及しています。(P13)
<p>○旧施策の評価：仙川水辺環境整備 整備が止まってから時間が経っているため、この間判然とした課題について、もっと具体的な書き込みがあるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仙川水辺環境整備の課題については、個別計画での具体的な検討事項であり、緑の基本計画に詳細を記載することはなじまないと考えます。
<p>○計画の論点：財政状況を踏まえた公園整備 第六期長期計画策定委員会では、財政の見通しは悪くないと認識されている。無駄遣いをするのは良くないが、これまでと同様に公園緑地を整備・拡充していくことが困難なことが予想される」と書くのは書きすぎではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、扶助費の増加、老朽化した公共施設の更新、都市インフラの再整備が必要であることから、これまでと同様の整備・拡充は困難な状況と捉えています。
<p>○計画の論点：公園緑地、街路樹、学校の緑などの管理 「～生物多様性などに、より一層寄与するために維持管理の強化や地域の理解と計画的な管理の方針を示すことが重要となります」はいい内容だと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って取組みたいと思います。
<p>○計画の論点：公園緑地、街路樹、学校の緑などの管理(境山野緑地の保全について) 境山野緑地の保全は、引き続き検討するとあるが、具体的に何をどう進めるか記載してほしい。例えば保全管理計画を策定するなど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例(P34)の中に記載しています。 第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。

●第2章「緑の基本計画 2008 の評価」について-2

意見の要約	委員会の見解
<p>○計画の論点：公園緑地、街路樹、学校の緑などの管理について</p> <p>今後、市立小学校で実施される予定の「武蔵野市民科」を見据え、学校の緑について教育的な側面を強化する書き込みがあるといい。例えば市の歴史と関係ある植物(養蚕・市民の花・校歌に登場するムラサキ)の育成など。</p>	<p>・教育に関する具体の書き込みは、緑の基本計画の記載にはなじまないと考えますが、今後の具体の取組みの参考として承ります。</p>
<p>○計画の論点：民間の公開空地、農地、商業空間などの民有地の緑について</p> <p>民有地の緑をより豊かにできるように「学び」の機会の提供は考えられないか。</p>	<p>・本計画では、「緑の良さを実感する」という幅広い機会を計画に位置付けています。</p>
<p>○計画の論点：緑を守り育む担い手の発掘と参画を促す仕組みについて</p> <p>制度のあり方を見直すとは具体的に何か。</p> <p>旧施策の「協働を支える仕組みをつくる」は、専門知識を有する現場職員がいなければ実現できないのか。どのような職員を指しているのか。緑の専門知識を有する専門家は市民の中にもいると思う。わかりやすい記述にすべきである。</p> <p>計画目標としては何につながるのか。</p>	<p>・協働を支える仕組みとして、市と市民をつなぐ活動が行われているものの、市の職員が減少する中で、センター構想といった専従職員によるマンパワーが必要な事業については、見直しが必要と考えています。ご意見を踏まえわかりやすい表現に修正します。(P18)</p>
<p>○計画の論点：多様な主体と行政との連携による地域サービスの検討</p> <p>文中の「保育・福祉・防災などで公園緑地の活用が求められる」とあるが、環境(or 科学)教育を含めてほしい。</p>	<p>・環境教育については、第4章の個別施策(P32)で記載しています。</p>
<p>○旧計画の施策の進捗状況：拠点の身近な緑をつくる</p> <p>「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」では、「拠点」という言葉に意味をもたせている。計画への記載について、何らか使い分けが必要。</p>	<p>・生物多様性の観点での「拠点」については、根拠に基づく考察が必要なことから実施中の生物調査の結果等を踏まえ検討していくものと考えます。</p>
<p>○武蔵野の風景の保全の課題</p> <p>市が景観行政に舵を切ったことを計画にも書いておくべき。農業ふれあい公園・周辺の農地・境山野緑地・玉川上水のエリアは、景観として多様な自然を守るために今後の方向性を示してほしい。</p>	<p>・景観については、ゆるやかな誘導を進めるため、「景観ガイドライン」を定めており、第4章の個別施策(P34)に「景観ガイドライン」の指針に従って整備することを記載しています。</p> <p>・農風景に係る事項として、第3章の緑の方針(P27)に、農の風景育成地区の指定について記載しています。</p>
<p>○計画の論点から計画の目標などへのつながりが不明瞭</p> <p>「計画の論点」で、「～をするのは困難です」「～をする必要があります」「～が求められます」とあるが、何をすべきなのか計画の目標につながらない。</p>	<p>・計画の論点と目標のつながりがわかるよう、記載内容を工夫します。</p>
<p>○境山野緑地保全の評価</p> <p>現計画の評価として境山野緑地の保全について実行してこなかったことの記述と理由を明記してほしい。</p>	<p>・旧計画の評価の中でこれまでの実施内容と現在の状況を記載しています。</p>

●第3章「計画の基本的な考え方」について-1

意見の要約	委員会の見解
<p>○将来像：環境教育の場について 「子どもたちの環境教育の場」は、大人の視点であり、子どもの視点がない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの視点としては、第4章の個別施策（P35）の中で、運動や遊びの場としての緑を掲げています。
<p>○将来像：図の修正について 将来像の図は何を伝えたいのかわからないため修正してほしい。 ・境公園は実現性がないなら消してほしい ・主要道路を緑の軸としているが、街路樹がない道路、将来的にも街路樹が植栽されそうにない道路が示されている。道路計画との関連で整理してほしい。 ・緑の拠点に大学が入っているが、緑を有する企業（NTT、横河電機など）も加えてほしい。 ・武蔵野大学、善福寺公園があるが、野川公園、多磨霊園、ICUも市外の緑の拠点として入れてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の都市計画に基づき、将来的に主要な緑の拠点と、水と緑の軸をつなげていくことで緑と水のネットワークを形成することを表しています。 市外の緑の拠点は、市に近接している箇所を記載しています。
<p>○計画のテーマ テーマの内容について、その内容に設定した背景や理由の説明がない。市民の理解とサポートを得られるように説明が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本計画では、基本理念・将来像・論点・改定のポイント等を踏まえ、暮らしの中での緑に着目することが重要であると捉え、計画のテーマとしています。
<p>○計画の目標：市民の視点に基づく目標に 改定案の目標には、目安となる具体的な記述がなく、定性的な論点が掲げられているだけだ。具体的な指標が設定されていない。評価指標が表示され、計画評価につながられるようにした方がいいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な指標を設定していない目標については、定量的な評価はなじまないと考えており、評価手法については、個別に検討していきます。
<p>○計画の目標 計画の目標で、似たような機能を持つ小規模公園が近接し、集中している地域が見られることに対して目標を設定しているが、「公園の柔軟な活用を進めるため、地域のニーズに合わせた公園の拡充を進めます」は、「地域のニーズに合わせた個性ある公園の拡充」としてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のように、公園が集中している地域は個性ある公園の拡充も重要であると認識していますが、個性ある公園だけでなく、様々なニーズに合わせた整備を行う必要があるため、包含する表現としています。
<p>○計画の目標について 「緑の質」とはどのようなものかわかりにくいので、今後の議論に期待したい。 緑の質を検討するにあたって、公園における裸地の減少を目標としてはどうか。緑被率が高くても、地表は日光がない限り裸地が広がり生物は集まらなくなり、生物多様性を実現することができないと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 将来像（P21、P22）として、「緑の量・質ともに豊かな武蔵野市」を表す6つの緑を掲げており、ここで質について表していると考えます。また、目標（P24）で掲げている「緑を豊かに感じる場所を増やす」ことや「緑に関する満足度を高める」ことなどが該当します。 生物多様性は重要であり、その実現のためには、様々な観点が必要であることを認識し、目標を設定しています。
<p>○写真キャプション 計画の目標の緑被率と緑視率の説明が写真のキャプションのようだが、写真の下にない方がいい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緑被率と緑視率の説明は、写真の説明を兼ねています。
<p>○緑のマネジメントと連携の方針 森林環境譲与税について書き込むべきだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税については、総合的な観点から用途を考える必要があることから、個別施策への記載はなじまないと考え、資料編にて解説を行います。

●第3章「計画の基本的な考え方」について-2

意見の要約	委員会の見解
<p>○生物多様性を掲げた基本理念 基本理念・目指すべき目標に生物多様性を明確に掲げるべきである。</p>	<p>・生物多様性の視点も踏まえて計画を記載していません。</p>
<p>○公共的な緑と水辺の方針：「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」によるエコロジカルネットワーク形成 「都市公園の整備の方針」に「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」に従い、生物多様性の確保の観点から、動植物の生息地としての緑地の規模や連続性などを評価して中核地区・拠点地区・緩衝地区となる緑地を配置し、これらの緑地による有機的なネットワーク(エコロジカルネットワーク)を形成するべきではないか。</p>	<p>・第1章の計画の位置づけ(P3)の中で、「生物多様性基本方針」について記載しています。 ・「生物多様性基本方針」との連携については、緑の方針(P25)に追記します。</p>
<p>○公共的な緑と水辺の方針：多様な人が満足できる公園 「都市公園の整備の方針」で、多様な人が満足できるということは、多様な個性がある公園が必要。この文では一つの公園で多様な人を満足させるように読むことができる。表現を変えられないか。</p>	<p>・記載の表現で意図は伝わると考えます。</p>
<p>○整備・管理の長期的な視点 「都市公園の整備及び管理における民間との連携について」で、樹木の育成を考えると長期的な視点を持つことはいいことだと思う。</p>	<p>・計画に沿って取組みたいと思います。</p>
<p>○水辺の整備計画の見直し 「河川・上水・街路樹・学校などの公共的な緑の整備及び管理の方針について」で、「仙川水辺環境整備基本計画」「千川上水整備計画」を見直すのであれば、その目的・理由と方向性が簡単に示されていると理解しやすい。</p>	<p>・「仙川水辺環境整備基本計画」は、現状に対応するための見直しを行います。「千川上水整備計画」は、適切な管理・整備を行うため、手法の検討を行う意図でありそのように記載しています。</p>
<p>○都市公園の整備の方針について 今後の厳しい財政予測とあるが、第六期長期計画(策定中)では、あまり厳しい状況にはならないはずだ。もっとソフトな記述にするか、なくてもいい記述だと思う。</p>	<p>・市では今後、扶助費の増加、老朽化した公共施設の更新、都市インフラの再整備が必要であることから、公園緑地もこれまでと同様の整備・拡充が困難になる予想を踏まえ、計画を策定しています。</p>
<p>○都市公園の整備の方針について 地域のニーズにあった魅力ある公園への改修を行うとあるが、それだけでは子どもの遊び場としての視点が欠ける恐れがあると考え。他区では大人の声によって鉄棒などの遊具が撤去され、健康遊具が設置された例がある。</p>	<p>・第4章の個別施策(P35)には、子どもの視点として、遊びの機能の強化としてのプレーパーク事業を記載しています。また、子どもに限定していませんが、自然体験や農体験など学びや愛着につながる施策を盛り込んでいます。(P33 .P36)</p>

●第3章「計画の基本的な考え方」について-3

意見の要約	委員会の見解
<p>○都市公園の整備と管理</p> <p>市内の公園緑地はそれぞれ固有の性格を持っているので、多様性を大切にする武蔵野市政の基本に則り、「各公園緑地の成り立ち、地域性、特色に合わせた整備を行う」という内容を入れてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性と特色に合わせた整備は、「公園緑地リニューアル計画」に沿って進めており、第4章の個別施策（P34）でも実施することを示しています。
<p>○緑地の集約</p> <p>現状では小規模な公園が近接していることについて、一定以上の大きさの樹木はまとまった広さの土地が必要であり、可能ならば緑地の集約をするべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズが重要であり、地域の利用を考慮して慎重に進める必要があると考えています。
<p>○「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定手引き」の拠点の意味</p> <p>「河川・上水・街路樹・学校などの公共的な緑の整備及び管理の方針について」で、学校はエコロジカルネットワークになり得る。隣接する緑と連続し、生物の移動に配慮するべきではないか。もし、緑の拠点がそれを意味しているのであれば、計画書のもっと早い段階で「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定手引き」を参照して拠点の意味を明確にしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への配慮については、第1章の計画の位置づけ（P3）の中で、「生物多様性基本方針」を位置づけていますが、新たに、第3章の緑の方針（P25）に、「生物多様性基本方針」との連携について追記します。 ・生物多様性の観点での緑の拠点については、実施中の生物調査の結果等を踏まえる必要があり、現時点で明確な記載は難しいと考えます。
<p>○学校ビオトープの今後</p> <p>学校ビオトープは引続きこのままでいいのか。学校ビオトープは何を学んでほしいか、どう学ぶかカリキュラムがあって、それに合う管理をしなければ教材として役立たない。ネット上では、市内の小学校のビオトープでザリガニやメダカを飼うという書き込みが見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、自然学習の場として、出前講座などで活用されていると捉えています。教育に関する具体的な書き込みについては、緑の基本計画への記載はなじまないと考えます。
<p>○民有地の緑の保全と緑化の方針：農地について</p> <p>必要な地域での買取りを行うとあるが、4章の個別施策に具体的な考え方が示されていない。市内農地の限られた状況を鑑みて買取りの申し出があった際には基本的に全て買取ることを方針とすべきではないか。必要な地域の基準を明示する必要があり、基準に基づく具体的な取組みを個別施策に記述すべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の買取りについては、様々な状況を考慮する必要があると捉えています。わかりやすい表現となるよう緑の方針の「農地の保全の方針」（P27）及び第4章の「基本施策-4」（P36）の記載内容を修正します。
<p>○特別緑地保全地区</p> <p>「保存樹木・樹林地の保全の方針」の「特別緑地保全地区」を研究する目的・理由と方向性が簡単に示されていると理解しやすい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減少傾向にある民有地の緑を保全する1つの手法と考えています。制度については、資料編で解説します。

●第4章「将来像を実現するための施策」について-1

意見の要約	委員会の見解
<p>○イベント、SNSなどの発信ツール 基本施策 1②「参加につながる取組み」と③「緑の良さを実感する機会の創出」は、情報発信のターゲットや目的を検討し、情報発信の質を高める必要があると思う。目的によっては、SNSのほか、面白い取組みを行っている農家やNPO法人・専門家を巻き込んだイベント、発信ツールを検討した方が有効かもしれない。</p>	<p>・今後の取組みの中でご意見を参考に具体的に検討していきます。</p>
<p>○広域的なブランディング 基本施策 1④「緑を支える広域的な連携」を進めてほしい。近隣自治体と一緒に保全や地域の魅力は何か(ブランディング)を考えてほしい。</p>	<p>・今後の取組みの中でご意見を参考に具体的に検討していきます。</p>
<p>○吉祥寺や中央地域の駅周辺の公園配置改善 基本施策 2①「公園緑地などの機能と維持管理の充実」の公園緑地の配置や整備について、小さい子どもを持つ親にとっては、遠くに大きな公園があるより、小さくても安心して遊べる公園が点在している方が住みやすさにつながっている。吉祥寺や中央地域の駅周辺の住民は、その点において子育てのしにくさを訴えていたため、ぜひ改善してほしい。</p>	<p>・第3章の「計画の目標」(P24)に、公園空白地域の公園整備を推進していくことを記載しています。</p>
<p>○境山野緑地 ○民間団体・市民も一緒になって取組む施策 基本施策 2②「水と緑の軸・緑の拠点の継承」の境山野緑地について、雑木林を未来へ引き継いでほしい。遊びやすい整備された公園も必要であるが、他方で植物や昆虫・動物に触れられる環境は、残していくべき財産である。保全は行政だけでなく市民の意識も大切であり、市民の意識という点では身近さ・自分ごと化がキーワードであると考え。行政だけでなく、民間団体・市民も一緒になって取組む施策を講じ、効率的なものとしてほしい。</p>	<p>・ご意見の趣旨のように、民間団体・市民と連携した緑の維持管理の取組み、共助による緑の維持の取組みを記載しています。</p>
<p>○プレーパーク事業 基本施策 3①「行政課題に対応した公園緑地の活用」のプレーパーク事業の支援は、積極的に進めてほしい。このような場所があるのは、子育てにおいて大変ありがたいと考える。</p>	<p>・計画に沿って取組みたいと思います。</p>
<p>○公園樹木や街路樹の剪定 基本施策 4で触れているヒートアイランド現象緩和について、公園樹木や街路樹の剪定で、なるべく日陰をつくってほしい。落とす葉の問題から最近あまり木がない公園や枝葉が広がらない街路樹が多いような気がする。</p>	<p>・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを個別施策の主な取組み例(P34)に記載しています。</p>

●第4章「将来像を実現するための施策」について-2

意見の要約	委員会の見解
<p>○森林環境譲与税を財源 森林環境譲与税を財源とする間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する施策はつくらないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策の「多摩の森林保全」(P33)が該当します。多摩産の木材の活用を中心に今後研究します。
<p>○亜細亜大学よりもURの団地 基本施策2②「水と緑の軸・緑の拠点の継承」で、緑の拠点になっている大学について、民有地では亜細亜大学よりもURの団地の方が、緑が多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・亜細亜大学は、緑の軸・水と緑の軸と連続する拠点として重要であり、今後も拠点として位置付けます。 ・URの団地の緑はご意見を踏まえに追記(P34)します。
<p>○エコロジカルネットワーク 基本施策2②「水と緑の軸・緑の拠点の継承」で「21世紀の国土のランドデザイン」「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」のいずれも都市部でのエコロジカルネットワークの重要性・必要性を認めていて、緑の基本計画に具体的な施策を書き込むよう配慮を求めている。市における中核地区は東京都の管轄なので、それは書けなくても拠点地区と回廊地区の整備について書き込むべきだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施中の生物調査の結果等を踏まえる必要があるため、現時点で具体的な施策の記載はなじまないと考えます。
<p>○玉川上水を生物多様性保全に位置付け 市内の水辺と緑道の自然環境が豊かになることにより、子どもたちが生物のあふれる生活環境で日常を過ごすことができる。玉川上水などの生物多様性保全を計画に位置付けてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章の緑の将来像(P21. P22)で玉川上水は、生物の生育・生息環境として重要な水と緑の軸に位置付けています。さらに生物多様性の保全については、現在、市で実施している生物調査の結果を踏まえ検討します。
<p>○公園の重複利用 基本施策3①「行政課題に対応した公園緑地の活用」の公園の重複利用の解消とは、場所の取り合いか。庁内・地域の連携でトラブルが解消できるのかわからない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の重複利用とは、例えば複数の園庭のない保育園の利用の重複や高齢者と子どもの利用重複があげられます。要望と苦情が関係各課に来ていることから、庁内・地域で状況を把握し解決策を検討していきたいと考えます。
<p>○樹木の文化財指定 基本施策4②「地域の緑をサポートする取組み」で、将来の文化財への指定を見据えた地域の重要な樹木の保全は、後々伐採しづらくなるのではないか。木にとって大切なのは文化財指定より適切な維持管理だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的に保存に取り組む樹木と将来を見据えた更新を行う樹木など、メリハリをつけた維持管理の手法を検討していきます。
<p>○子ども目線(価値観) 子ども目線(価値観)を各施策にもっと盛り込んでほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策(P35)には、子どもの視点として、遊びの機能の強化としてのプレーパーク事業を記載しています。また、子どもに限定してはませんが、自然体験や農体験など学びや愛着につながる施策を盛り込んでいます。(P33. P36)
<p>○取組み期間(実現までの期間に修正) 取組み期間は、主な取組み例の左枠でなく右枠(具体的な内容例)ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容例は、主な取組み例を補足しているもので、実現までの期間は全体を捉えているため記載の通りとします。
<p>○個別施策のその他の取組み 個別施策が「主な」だったり、「例」だったり、「など」だったり、ここで挙げているもの以外にもたくさんある雰囲気だ。今後の進捗管理や評価はできるのか。書いていないことはやってはいけないルールでもあるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10年間の計画のため、示している内容に限定されずに柔軟に対応できるよう、「主な」「など」「例」を用いて記載しています。特にルールはありません。

●第4章「将来像を実現するための施策」について-3

意見の要約	委員会の見解
<p>○ 水辺環境の連携 水辺環境における近隣自治体との協力を記述してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水・千川上水・仙川について、東京都及び近隣区市との連携を個別施策の主な取組み例(P33)に記載しています。
<p>○市民参加について 市は、市民参加を行政の大原則とする自治体だ。緑の基本計画で市民の役割を限定する記載はない方がいい。緑の分野においても個別施策の内容の決定、執行に至る全過程において市民が事前に説明を受け、意見を述べ、行政とともに個別施策の検討に関与する主体である旨を加えるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体にどのような役割があるのか読み手がイメージできるように、主な役割を例として示しており、限定しているものではありません。 ・個別施策の取組み主体で「民間」「市民」と書いている項目は、協働を進めたいと考えています。その他の個別施策についても、必要に応じて市民との意見交換やパブリックコメントで、広く意見を求めたいと考えます。
<p>○買取った農地を公園化することについて 買取った農地を必ずしも公園にすることが都市農地の多様な機能の発揮につながるとは限らない。公園化以外の方法も検討していくべきではないか。農地に限らず、空き地や公共事業用地などを一時的に農園にする取組みも加えるべき。農業の特性や地域課題にも着目して活用方策を考えて計画することによって、市の農地保全・緑の保全策として位置付けられることができると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・買取った農地については、現行制度の中で実現可能性の高い農業公園整備を個別施策(P34)に記載しています。 ・公共用地の利活用については、総合的な視点での検討が必要なことから、緑の基本計画への記載はなじまないと考えます。
<p>○農地保全、買取りについて 市では従来から農地を都市の貴重な緑空間と位置づけ保全に努めてきたことを評価し、今後も保全に努めるとともに、都市農地の多様な機能が最大限発揮できるような活用を進め、新たなビジョンを提示してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を都市の貴重な緑と捉えており、第3章の緑の方針の「農地の保全の方針」(P27)と個別施策で農地の機能や活用について記載しています。
<p>○農地の必要性について 農地は、農業を使用しているため生物多様性の確保に寄与しているものではない。市において必要性を感じない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性だけでなく、農地は、防災やヒートアイランド現象緩和、雨水の涵養などの点で重要な役割を担っており、市では今後も保全に取り組む方向性です。
<p>○生産緑地の2022年問題への対応 2022年には、生産緑地の税制優遇が終わることから、市の緑が失われる可能性が高く、市の対応が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の「特定生産緑地制度」により、市町村が特定生産緑地として指定し、買取りの申出をすることができる時期を10年先送りにする制度ができました。今後の社会動向を把握し対応していきます。
<p>○農家レストラン 農地の今後について、難しい局面が訪れると思う。農産物を生かした農家レストランでも住民と共同で行うなどしてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組みの中でご意見を参考に研究していきます。
<p>○農地の教育利用 子どもの農作業体験は、自然の循環や有機農法が生物多様性の保全につながることを学ぶとともに、社会性やコミュニケーション力が育つ。農地を生かした自然体験や食育の推進を組み込んでほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策(P36)に記載しています。
<p>○公園の特性に応じた整備と維持管理 1章の公園緑地の概要で、それぞれの公園が持つ機能や特性を明らかにし、公園を改修するとあるが、特性に則った管理をしているとは言い難い。公園が一律に管理されていて、市民が憩える公園とは言えない。個々の公園緑地の整備を公園自体の特性に応じて行うことを4章の施策の冒頭で明記すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本施策-2」(P34)に新たな魅力となる緑を創出するための計画的・効率的な維持管理について記載しています。

●第4章「将来像を実現するための施策」について-4

意見の要約	委員会の見解
<p>○接道部緑化に注力 市の良好な住環境は、教育レベルが高いことや高齢者施設が多いこともあるが、緑が多いことが魅力になっていると考える。公園整備が財政的に困難であるなら、緑視率を上げるため接道部緑化に注力すべきだ。</p>	<p>・個別施策（P37）に記載しています。</p>
<p>○観光資源としての緑 市内の緑は、紅葉が美しいと思うので、紅葉を名物にすることを市の重点目標として、緑地の保全と緑化の推進を進めることができると思う。観光や景観を守るまちづくりにつなげ、地図を配布するなどの成果が見込めると思う。</p>	<p>・今後の取組みの中で研究していきます。</p>
<p>○計画に盛り込んでほしい内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野台地の里地里山の緑-雑木林・玉川上水・農地などを大切にし、より良い状態で未来へと継承すること ・市内に残る貴重な雑木林については、緑の基本計画2008を引き継ぎ、萌芽更新等の持続可能な維持管理によって、武蔵野の雑木林の自然と文化を未来につないでいくこと ・玉川上水・千川上水・仙川及び周辺の緑についても、同計画を発展させ、生物多様性を大切にして生態系の回廊として役割を高めること ・農地については、同計画をさらに具体化するとともに、都市農業振興基本法に基づく武蔵野市農業振興基本計画との連携も含め、農業者との連携及び市民参加の推進により、都市における貴重な緑の空間としての農地の保全と農業公園の活用に入力すること。 ・上記の取組みを推進するため、多くの市民や団体によるネットワーク形成を促進し、これらと行政との協働を充実させること。 	<p>・基本施策・個別施策など、頂いたご意見の趣旨で記載しています。</p>
<p>○市民参加の原則 市民参加の原則の明記し、また、市民の役割を限定すると誤解される役割の記載を削除すべきである。</p>	<p>・市民・民間・行政の役割及び基本施策・個別施策に、市民参加の連携を記載しています。役割は限定するものでなく、施策を進める上で考えられる参加活動などについて記載しています。</p>
<p>○未利用市有地の暫定利用 市内には、未利用地の市有地が多くあるが、用途が決まるまで暫定的に公園緑地、はらっぱなどとして整備・活用してはどうか。特に緑の少ない吉祥寺地区で検討すると思う。</p>	<p>・公共用地の利活用については、総合的な視点での検討が必要と考えます。</p>

●境山野緑地の雑木林の保全について-1

意見の要約	委員会の見解
<p>○境山野緑地はエコロジカルネットワークの中核地区</p> <p>「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」に従うと、境山野緑地はエコロジカルネットワークにおいて拠点地区にまた希少種の生息・育成を考えると中核地区に位置付けられるべきと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章の計画の位置づけ（P3）の中で、「生物多様性基本方針」について記載しています。 ・生物多様性との関係については、根拠に基づく考察が必要なことから実施中の生物調査の結果等を踏まえ検討していくものと考えています。 ・第3章の緑の方針（P25）に、「生物多様性基本方針」との連携について追記します。
<p>○境山野緑地について</p> <p>取組む主体は行政のみでなく市民・行政とすべきである。長年保全にあたり、豊富な知見を有する市民団体が主体的役割を果たし、市民や行政と協働して個別施策の内容や時期を検討し実行すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今までも市民団体と連携してきたことから、ご指摘のように、取組む主体は行政のみでなく市民・行政とします。
<p>○ 関連諸団体との討議</p> <p>境山野緑地の若返りを図るために、雑木林の維持について関連諸団体と討議してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今までも関連諸団体と意見交換をしています。
<p>○ 基本的な考え方の検討</p> <p>様々な意見があるとの記述があるが、課題を解決するときの基本的な考え方を検討してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のように、改定では引き続き基本的な考え方を含めて保全方法の検討を記載しています。
<p>○ 様々な意見</p> <p>保全方法についての様々な意見を開示してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記述については、市全体の緑に関する計画であるため、ここでは概要の記載としています。
<p>○境山野緑地について</p> <p>「など」や「樹林」といった焦点をぼかす言葉で記述したり、検討という言葉で計画実行の担保が不可能になる言葉にしたりするのではなく、「境山野緑地を雑木林として再生するための方法について検討し、実施する」「雑木林として継承していくための方法を検討の上実施する」などの武蔵野の雑木林の重要性を踏まえた具体的な施策として提示してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・境山野緑地だけではなく、市内の樹林を対象とする記載にしています。
<p>○境山野緑地の雑木林について</p> <p>境山野緑地の保全方法については引き続き検討するのではなく、具体的に実行することまで記述することが必要である。</p> <p>「境山野緑地の雑木林の保全方法について引き続き検討の上、歴史的・植生学的に合理的と考えられる適切な方法で若返り・再生を行い未来へ引き継いでいく。」としてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・境山野緑地は市内に残る大切な雑木林として理解しています。これまで市民団体と意見交換や近隣の方々のご意見をうかがっていますが、将来に引き継ぐための手法については、慎重に検討していくことが必要と考えているため、このような記載としています。
<p>○ 文学碑と雑木林</p> <p>歴史的価値がある国木田独歩の文学碑と境山野緑地を後世に受け継ぐことが責務である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のように、市としても継承が重要であることを認識しており、歴史的な緑の継承を記載しています。
<p>○市民とともに雑木林を再生</p> <p>江戸時代からつづく貴重な歴史的・自然的な財産、そして武蔵野という地域の代名詞でもある雑木林を消滅させていいのか。独歩の森の雑木林としての再生を市民とともに計画し実施することを個別施策に明記してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例（P34）に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例（P34）を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。

●境山野緑地の雑木林の保全について-2

意見の要約	委員会の見解
<p>○樹木の計画的更新・若返り 「計画」にある「緑の保全」は現状維持に重点が置かれているが、貴市の先人たちが植えた多くの木々が老木化・古木化し、将来を見据えた積極的計画的更新・若返りが重要である。伐採した古木の有効活用(チップ、薪ストーブ、発電用)も研究してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例(P34)に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。
<p>○森の更新・若返り 近隣市では「武蔵野の森」の復活として更新の成功事例が多くなっているが市でも、近隣市を参考にし、森の更新・若返りを実行してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例(P34)に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。
<p>○雑木林(独歩の森)の若返り 西東京市や福生市では雑木林の若返りによって多様な生物が復活し、子どもの自然遊びも活発になった。市でも独歩の森の若返り(再生)を計画に入れてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例(P34)に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。
<p>○萌芽更新と若返り 境山野緑地の雑木林の萌芽更新、若返りを具体的に進めていく記載が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例(P34)に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。
<p>○近隣自治体との連携 雑木林の再生について、近隣自治体と協力する観点を記載してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林の再生は、第4章の個別施策の「緑を支える広域的な連携」(P33)に含まれると考えます。
<p>○雑木林の再生に向けて すでに雑木林としての存続は限界的な状況にあることから、速やかに雑木林としての保全に向けた適切な施策を検討することを示すべきではないか。緑については「維持・保全」が一つのキーワードだったが、都市化が進む市において、「再生やりリニューアル」も含めた長期的な視点を設けることが、今日的な計画づくりではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生やりリニューアル、長期的な視点については、第4章の個別施策(P34)に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。
<p>○境山野緑地の保全方法 境山野緑地の保全については様々な意見があるから、方向性を検討するとあるが、様々な意見の出所はどこか。10年以上検討したのならその内容も提示してほしい。近隣市でも「木は絶対切るな」との主張があったが、「試行への理解」をまず得た上で、区分ごとに実施の年をずらした順次再生で理解協力に至ったという。大いに参考にしこの計画に具体的に試行への着手の必要性を記載してほしい。今ではなく、5年後10年後の市のために今こそ取り組むべき大事な時だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を見据えた更新方法を検討することを第4章の個別施策の主な取組み例(P34)に記載しています。 ・第4章の個別施策の主な取組み例(P34)を補足する具体的な取組みの記載内容を整理します。

●境山野緑地の雑木林の保全について-3

意見の要約	委員会の見解
<p>○境山野緑地とその他の樹林の保全方法 境山野緑地などの樹林の保全方法について、境山野緑地に適した保全方法がある。そのほかの樹林についてはどんな樹林があるか知らないが、その樹林に適した保全方法があるはずだ。それぞれの樹林を一つの保全方法に落とし込むように読めるため、保全方法の前に「それぞれ」をつけるべきだ。 境山野緑地は、すでに70年以上という長期間放置され江戸時代より続いてきた雑木林の樹木が減ってきている。生物多様性の一つの遺伝子の多様性が失われつつある。保全方法の検討は早急に行い、速やかに実施すべきだ。 ほかの樹林についても状況に応じて急ぐ必要があるかもしれない。近隣自治体ではすでに行われていることなのでそんなに難しい話ではない。境山野緑地の保全方法は、皆伐更新がいいと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を参考に、今後、取組みの中で研究していきます。
<p>○ 雑木林の更新・再生 雑木林の更新・再生は、長期にわたる取組みになるため、本計画に取組むべき重要なこととして位置付けてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旧計画では、重点的な施策を示していましたが、改定案では第4章に実現までの期間を示すこととしました。長期にわたり取組むことの重要性は認識しています。
<p>○学生目線の取り入れ 亜細亜大学の「街づくり論」で学生から独歩の森を緑のまちのモデル地区として学生が提案した。緑のあるまちの具体の指標として若者から提案されたことは大事である。森を生き返らせなら次世代につなぎ、「住み続けたい武蔵野」を緑地の分野からも具体的に実現してほしい。計画に学生目線の独歩の森の再生・育成を加えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改定にあたり、学生・企業市民などによるワークショップを行い、意見を参考にしています。 ご意見を参考に、今後の取組みの中で研究していきます。
<p>○雑木林の記述 多摩の森林保全の施策で二俣尾・武蔵野市民の森事業が記述されているが、雑木林についての記述がないため入れほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3章の将来像（P21. P22）と緑の方針及び第4章の個別施策に、市内の緑を守り育むことの重要性を記載しています。広域的な視点で多摩の森林を保全する重要性は記述の通りであり、引き続き継続して取組みます。
<p>○国木田独歩と境山野緑地のPR 国木田独歩をもっとPRして武蔵野市を代表するような森にできないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取組み中で研究していきます。
<p>○独歩の森の復活 境山野緑地の更新が技術的に予算的に可能であれば実行し、独歩の森を復活させ市の名物となれば、観光資源になるのではないか。武蔵野市民なのに独歩を知らない人が多く残念だ。伐採による再生を基本計画に含めないと片手落ちにならないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取組み中で研究していきます。

●緑化・維持管理について

意見の要約	委員会の見解
<p>○間口が狭い接道部緑化について 狭い戸建住宅の敷地では、どうしても接道近くに樹を配置せざるをえない人が多いと考える。一般的に鉄砲地型と呼ばれる接道部分が2～3mしかなく緑化に苦心している。そこで市が助成を考えてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市では、市内に建築を計画される方に緑化に努めていただくよう「武蔵野市緑化に関する指導要綱」に基づき緑化指導を行っています。接道部緑化などの助成も実施しています。ご意見として承ります。
<p>○住宅地の樹木の管理について 住宅地に巨木はまれであるが、高齢化により維持が難しい。保護と維持負担の間で悩む人も多いと思う。一方で経済合理性だけで緑が失われると結果的に地域の魅力も下がると思う。市の保護指定木の基準の拡大や固定資産税の割引などインセンティブを検討してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第4章の個別施策（P37）で支援策・インセンティブの研究などを記載しています。
<p>○プレイス前の芝生について プレイス前の芝生はやめてほしい。人工芝にするのもやめてほしい。土でいいし、草がよければプレイス前という立地では区画をつくらないと維持が無理だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を参考に今後検討してまいります。
<p>○緑・公園は増やさず維持管理中心、雨水貯留槽か交番設置 緑を守るための方法を考える時期であり、増やすことはやめるべき。公園はゴミだらけで落ち葉も落ちる。計画的な維持管理ができないと市民から迷惑施設と揶揄される。大木の保存も所有者にメリットがない。街路樹は大きくなり、樹形のバランスが悪く倒木の危険性がある。公園に花壇をつくり、市民に維持管理させるのは後継者がおらず無理だ。市に何が必要か優先順位をつけるとしたら下の方である。空き地があればゲリラ豪雨対策のタンクや交番を設置した方がいい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緑被率の減少、生物多様性の推進、ヒートアイランド現象緩和などに対応するためには増やすことが重要であり、ご意見のように将来に向けて緑を守っていくことも重要です。 市民による維持管理について自助・共助・公助の連携を行っていくことが重要であり、観点に基づき記載しています。 浸水対策を図る地区では、一部の公園に雨水貯留槽を設置しています。 総合的な観点で、ニーズが大きい保育園などの利用も考慮した計画としています。
<p>○補助幹線道路の植栽 補助幹線道路の街路樹としてハナミズキはお粗末だ。メンテナンスが楽とはいえ何とかならないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参考として承ります。
<p>○樹木の制限 住宅敷地内及び住宅が近くにある樹木は倒木の被害回避のため、高さ制限を設けてほしい。大きい高木は定期的に樹木医などの専門家に状態を診てもらうことを義務づけてほしい。空き地の草木の管理を徹底してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参考として承ります。